

○委員長（前田せつよ）

続きまして、議案第19号 令和2年度開成町水道事業会計予算を議題とします。水道事業会計予算の歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

予算書の275ページの真ん中から少し上になりますが、委託料の中に水道検針業務委託392万7千528円というのがありますが、これは来年度からみたいな形に受け取れるのですが、今年度まで水道検針員7名の方が行っていたと思うのですが、このあたりの説明を一度いただけますか。

○委員長（前田せつよ）

上下水道課副主幹。

○上下水道課副主幹（川口浩一）

上下水道課、川口と申します。よろしく申し上げます。

ただいまの質問に答えさせていただきます。

委員が今、申していたとおり、本年度につきましては、非常勤の対応によって7名の検針員でこちらの業務を執行してございます。非常勤という形です。来年度、なぜ委託になるかといったところなのですが、検針員の業務については、時間による勤務ではなくて、各検針員に割り当てられた地区の検針を期間内で行うということがございます。会計年度任用職員の雇用形態にそぐわないために、こちら、検針員7名に対しては、個人企業主としまして契約を締結し業務についていただくような形になってございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

そういう委託の方式ということなのですね。では、今までの方々と契約の方式が変わった形で進めていくということで良いわけですね。分かりました。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

予算書は268、269、収入のところでございます。説明資料は78、79ページの一番上段のところでございますけれども、基本的なことで確認をさせていただきたいのですけれども、水道使用料の収益の見込みといたしまして予算として1億9千983万2千円を見込んでいます。その内容につきましては、収益として約7千975件を見込むと。前年度37万5千円減という説明がありますけれども、ここで確認させていただきたいのは、人口増の場合は、それに応じて水道の利用料

も増えていくという単純な考え方があるわけですが、人口増にもかかわらず収益を若干ですけれども下げながら水道収益を見込んだ要因というのは、どのようなことを考えているのか。個人という場合もあるでしょうし、企業が水の利用を減らしているということもいろいろあるわけなのですけれども、基本的に少し減らして見込んだという、その要因を説明していただけたらなと思います。

○委員長（前田せつよ）

上下水道課副主幹。

○上下水道課副主幹（川口浩一）

上下水道課、川口です。

ただいまの質問にお答えさせていただきます。本年度、件数が増えているのに金額を減らしているといった要因について、説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、基本的に1件当たりの配水量が微減で推移しているといったところがございます。実際にデータで御説明させていただきますと、1人当たりの年間の配水量、こちらにつきましては、平成30年度が44.5立米に対して本年度が決算見込みベースなのですが43.5立米となっております。これによって、今後、来年度においても、この減少が続いていくといったことを考えてございます。

その要因といたしましては、単身世帯の増加、こちらと核家族化の進行によって、こういった減少が起きているといったところで捉えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

家庭的な背景には、そういう要因を捉えているのだなと分かりますけれども、企業も同じように水は使っていると思うのですけれども、これは、企業はそんなに影響していないということですかね。

○委員長（前田せつよ）

上下水道課副主幹。

○上下水道課副主幹（川口浩一）

上下水道課、川口です。

ただいまの質問に答えさせていただきます。

企業については、そうですね、同じような形で推移をしていくということで来年度も捉えております。本年度と同じくらいの量ということですね。失礼しました。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

井上です。

背景として、先ほど核家族化とか単身とかと言うけれども、要するに、窓口、受

け側は確実に増えているにもかかわらず利用数が減っているという、そのような捉え方なのでしょうけれども、節水感覚が定着しているのですか。単純に、その辺を、もう一度。何か、はっきりした見込みを設けた要因が、いまいち明確なところが私としては理解が難しいなと思うのですけれども、その辺のところはいかがなものなのでしょう。

○委員長（前田せつよ）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

それでは、井上委員の御質問にお答えします。

まず、1人当たりの使用量が減ったという中で、どういう現象が起きるかという、開成町の場合は20立米が基本料金ということで、それを過ぎると超過料金という形の中で金額が増えていくという中で、今の現象で言いますと基本料金の件数が多くなってきている。超過料金の料金が少なくなってきているということは、やはり、その辺で使用料がどうしても少なくなってきているという現象が起きていますので、来年度につきましても、人口は増えているけれども基本料金の方々が多くなってきて、それ以上を使う、20立米以上を使う方で料金を超過されている方が少なくなってきている部分で、やはり使用料が少し減ってきてしまうのではないかと考えております。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木昇委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

今のところの関連で。そういった現状ですけれども、やはり企業会計で一番大事な収入源といいますか、そういうところが減ってきている状況を、今、町はどうやって捉えているのか。節水意識とか、そういったことも大事ですけれども、水道企業会計として、どのように捉えているのか。甘んじて受けとめてやっていくのか、対策が必要なのか。対策が必要と考えているのだったら、その辺の考えも聞かせていただきたい。

○委員長（前田せつよ）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（井上 新）

ちょっと細かな話ではないのですが、全体的なところでいきますと、令和元年度の補正をお認めいただきましたときにも、今年は2億20万7千円という形で見込みをしておりましたけれども、給水収益の見込みが出てまいりましたので、マイナス150万円の減という形で実態に合わせさせていただいているところでございます。当初予算の見込みでございますので、人口増はございますけれども、そのほかに企業の場合もありますし新たな開発、それと南部の区画整理事業の張りつけ状況、そういったことをいろいろ勘案しながら予算の組み立てをさせていただいて

おりますけれども、そういったところの見込みがちょっと大きかったのかなといったところが大きな部分でございます。

ですので、来年度につきましては、担当のほうでは節水状況であったりとか単身であったりとか、いろいろ分析はございますけれども、現状にもうちょっと即した形で予算を見込んでみたという形でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

今、部長からの答弁、そういった考え方も分かります。また、新規、こういった方たちのあれを獲得していくというところもありますけれども、先ほどの質問とかぶるかもしれませんけれども、今、現状、使われている人たちの節水とか、そういうところを、もう少し使っていただくような動きをしていくのか、現状のままでしていくのか、その辺の考えをお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。まちづくり部長。

○まちづくり部長（井上 新）

確かに、その辺は節水と、収益の部分から言いますとどんどん使っていただくという部分がございますけれども、環境問題もございますし、なるべく、その辺は節水の形でという流れは変わらないのではないかなと思います。人口が増えても、そういう意識を持った方たちが増えていくということでございますので、そういったところでは喜ばしいことかなと思っております。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

でも、以前、そういった話をしたときに、水を飲んでもらうようにPRするなどという御答弁をいただいたので、そういう質問をさせてもらいましたけれども。この辺、今、部長が言われたように、やはり環境問題とかも難しいところがあるのですけれども、その辺、よく調査研究していただいて水道事業会計を行っていただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございませんか。

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今の同僚議員の質問にも多少関連するのですが、水道・下水道事業は企業会計にしているわけでして、総務省の、ちょっと読みますけれども、総務省では、地方公共団体が公営企業の企業基盤の強化や財務マネジメントの向上等にさらに的

確に取り組むため、民間企業と同様の公的企業会計を適用し、経営資産等の状況の的確な把握、弾力的な経営等を実現することを推進しますということで、27年から5カ年計画で地方自治体に企業会計を勧めてきたと思います。

とりあえず、これ、総務省の資料によると、3万人以上の人口のところをまずはという感じになってはいますが、1万8千の開成町がいち早く取り入れた、これは、もう、そのものは悪いことではないと思うのですが、企業会計に移管したことで、一般会計と違うメリットというか、町民サービスの向上にどうつながっているのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（井上 新）

山本委員の御質問にお答えをさせていただきます。

基本、国交省はアセットマネジメントの推進ということで、資産管理の面から企業会計を推進しているということでございまして、事業の透明性の向上の観点から地方公共団体における公営企業会計の導入を推進してきたということもありまして、そういったことを受けまして、会計の明瞭化ですよ。

地方公営企業法に基づいて企業会計を実施しておりますけれども、水道企業会計については、御承知のとおり、開成町は地下水で運営をしておりますので、非常にコスト安で提供しているという形がございますので、非常に明朗会計であるという形がございます。今は水道企業会計のお話ですから、あれですけれども、下水道、ほかの部分については、結構、公費を投入しないと難しい部分がございます。そういったことからすると、企業会計を導入することによって、一つの会計で、赤字をつくらないではないですけれども、もう、そういったコスト意識を持って事業を展開していただいたいという意味で企業会計を推進しているのだと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

企業会計の考え方は、今、部長がおっしゃったとおりだと思いますけれども、たまたま企業会計なので、損益計算書とかバラシートがついているのでちょっと目についてしまうのですけれども、さっき同僚議員も言いましたように、やはり収入を上げていく。企業会計ならではの、やはり独立採算を狙った形で、もし利用者が減って水道料金が減るのであれば、例えばですけれども、何かの話に出ていたけれども、町のおいしい水を販売して収益を得るとか、何か水道会計の中で何とかしていくという努力をするのも企業会計の大きな柱の一つだと思います。

そういった意味で、今回の水道の予算を見ると、これをサステイナブル予算と言

えるのかな、どこが言えるのかなと思うのですけれども、これから水道事業について収益を増やすような、そういう。水をどんどん使ってもらおうというのは、さっき部長が言われたように環境面からいかなものかなと、非常にそう思いますので、そういった面を。ただ、無駄に水道を使うということではなくて、収益を増やすためには出るほうを抑えることもあるでしょうし、いろいろな民間企業と同じような考え方でやれと言っているわけですから、その辺を今後、予算にどう考えていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（井上 新）

山本委員の御質問にお答えをさせていただきます。

おっしゃられるとおり、独自事業ですので水を売ったりとか。現に、水をお売りになっているところもありますけれども、収支とか手間であったりとか、いろいろなことを考えていきますと、結構、何万本もつくらないと、その辺、ペイできないといったところもございます。ただ、それも一つの方法であると思っております。

ただ、地方公営企業法の関係で事業を展開しておりますので、私どもは昭和47年から、こういった形で水道のほうはやっておるわけですがけれども、47年から今回の議会でも出ましたストックマネジメント、もう古い管がありますので、そういったものを新しいものに展開する、そういったストックマネジメントをしていったりとか、今年、経営戦略を水道のほうで立てさせていただいておりますので、そういったことを踏まえて、将来にわたって、これは平準化をしながらいろいろな部分を考えていかななくてはいけないということで。今、水道会計は潤っているように見えますけれども、総合トータルで見ますと、まだまだお金は足りない部分が多いのではないかなと私は考えております。

独立採算制としてやっているわけですので、余りたまってはいけないという考え方もございますけれども、全くの赤になってもいけないですので、そういったことはあり得ませんので、そういったことを踏まえてしっかりと経営はやっていきたいと考えております。

○委員長（前田せつよ）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

3回目ですね、まだ。

今、おっしゃるとおりだと思うのですけれども、この間の中で補正を、たしか、したと思うのですけれども、今の部長の話だと、余りたまり過ぎてもいけないし赤になってもいけないと。補正してしまったら、それが明確に見えない。同僚議員がそのときに質問された、赤なら赤で良いではないかという話もありましたけれども、私も同じようにそう思っています。赤か黒かを明確にすることによって次年度以降の予算にどう反映するかということで、独自の内容で赤に対応するとかということは、

今の会計上、できないのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

山本委員の質問にお答えします。

回答が合っているかどうかという形では不安ですが、とりあえず。平成25年については、やはり全収入というのは赤字ということで決算上はなっております。それについてはそのまま赤字の計上をしているという形の中で、ただ、基本的に、251ページにキャッシュフロー計算書というものがございまして、こちらについては、その年のお金の動きという形の中で示されているものでございまして。一番上に当年度純利益というところが、基本的に黒字か赤字かという部分があると思えますけれども、それ以外にも示されている中で、投資活動によるもの、財務活動によるお金の動きというものを踏まえながら、その年の現金の動きが増えるか減るかという中の計算書になります。

その下の中で、まず、期首残高というものが今回ある中で、約4億9千万円相当というところがあります。今、水道については、そこまで。今は蓄えが少しあるという中で、単年度で赤字というところで、もし発生した場合でも、そういう蓄えの中で対応していくというところがあります。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

今、課長、部長から答弁をいろいろされていまして、251ページのキャッシュフローの計算書のところで見ますと、今、お話があったように4億9千万、期初でいわゆる現金というかキャッシュが残っていると。まず、これ自体が果たして適正なのかどうかということ。部長は、まだまだ水道事業は足りないのだというお話もありましたし、足り過ぎていてもいけないのだというお話がありました。決算のときでも一回、これが適正なのかという話はさせていただきましたけれども、前年から5億数千万から7千万ずつぐらい減ってきてはいるのですけれども、まず一つ、これは適正なのでしょうか。

他市町から見ると、余りにも多く、ここの部分が多くあるのではないかと。だったら、もっと、返済しなくてはいけないものがいっぱいあるのだから、来年度も6千300万とかという返済になっていましたけれども、そういったものを増やしていくとか、それこそ部長が言われたような形で、まだ古い管があるので、それを更新していかなくてはいけないのだと。そういったものにどんどん使っていく必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

武井委員の御質問にお答えします。

今は現金が4億、5億近くある、それが適正かどうかという中ですけれども、まず1点。水道の料金の改定時の考え方というところで、その当時の料金を改定した考えを御紹介しますと、まず1点は、水をつくるお金に対して水を売るお金が赤字になっているというところを少し解消していきたい、それによって純利益の黒字というものを確保していきたいというのが1点あります。

あと1点につきましては、内部留保というお金ということで4億9千万円、今、予定していますけれども、こちらの考えは、各市町によって考えがいろいろあるので、どれが正しいかという部分はなかなか難しいのですけれども、開成町の考えになりますと、まず1点は、何か災害があった場合、収入が0になった場合に借金を返さなければいけないという部分で、その蓄えをとっておこうという部分はあります。また、災害があった場合の復旧というのが、すぐ国からのお金が出るわけではないので、そちらの復旧のためのお金も必要になってくるだろうという中で考えて、その当時、トータル的に見ますと、約6億円ぐらいあれば、そういうものが賄えるのではないかとというところで、当時の料金改定の際の委員さんとのお話の中で示されております。

その中で、6億円が正しいのかどうかというのはなかなか難しいのですけれども、町としても、災害時の復旧であったりとか起債の償還が収入でできなかった場合に、ある程度、蓄えを持っていなければいけないという中で、今、内部留保資金というものを確保していこうと考えております。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

料金改定の際に、6億あれば、そういったときに対応できるのではないかとのお話があったということですが、逆に、6億だと考えれば、来年度終わりには4億になるということで、もし、それが適正だとするのであれば、逆に足りなくなってくるわけです。これは、ちょっと話としてどうかなと思うわけであって、仮に6億という数字になった場合には、一般会計60億の町の10%を水道の予備費として現金で持っている、これは普通に考えたら解せない話、一般論として思ったりするのです。

借金の返済と言っていましたけれども、6千万ぐらいの形ですから、果たしてどうなのかなということが1点あります。そこは、いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

武井委員の御質問にお答えします。

その当時の考えというのがそういう形の中で示されているという中で、武井委員が言ったとおり、その当時の起債償還額に対して、一つは現在の償還額が減ってき

ているという部分があります。また、その当時の6億の中で、今はもう少ないのではないかという中では、基本的には、建設改良の積立金というものも行ってしまし、すぐ、そちらが使えるような形の中で会計上、準備をしているということもありますので、そちらを合わせた中で内部留保資金の確保をしてくれているという現状でございます。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

分かりました。その説明は、まず一つ、分かりました。

そうすると、来年度、今度、4千数百万が7千万ぐらい減ってくるのですが、その一端として職員数のところが2名増加していくわけですね。ああ、これは本年度だから本年度ですね。前年度から、252ページのところです、252ページの2番のところの（1）とアのところですが、今年度、増えてきて、これは、来年度以降は、そこはどういう形になってくるのですか。

○委員長（前田せつよ）

上下水道課副主幹。

○上下水道課副主幹（川口浩一）

上下水道課の川口です。

ただいまの質問に回答させていただきたいと思います。

次年度ということで、よろしいですか。

こちらの増減につきましては、会計年度職員の増額分が1名、見込まれております。こちらにつきましては、令和元年度については非常勤職員として1名、賃金を計上しておりましたが、来年度につきましては会計任用職員として1名、こちらに加わることになりますので、こちらの1名については、会計任用職員の分ということで捉えていただければと思います。

総括の部分でよろしいですか。

○委員長（前田せつよ）

武井委員、再度、質問をしてください。お願いいたします。

○3番（武井正広）

一つは、すみません、会計年度職員は答えていただいたので、アのところも会計年度職員以外の職員数ということで前年度から本年度、3名から4名に増加しているのですが、これについてお願いします。

○委員長（前田せつよ）

上下水道課副主幹。

○上下水道課副主幹（川口浩一）

上下水道課、川口でございます。

ただいまの質問に回答させていただきます。

こちらにつきましては、水道事業会計と下水道事業会計との間で職員の振りかえ

を行いまして対応させていただきましたので、水道の職員が1名増えているという形になりまして、下水道が1名減になってございます。

○委員長（前田せつよ）

補足は、よろしいですか。

○委員長（前田せつよ）

上下水道課副主幹。

○上下水道課副主幹（川口浩一）

上下水道課、川口です。

ただいまお答えした内容について、再度、調べさせていただきたいと思っておりますので、後ほど回答させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ここで暫時休憩いたします。再開を10時45分といたします。引き続き、令和2年度開成町水道事業会計予算についての審議をすることといたします。

午前10時30分

○委員長（前田せつよ）

再開いたします。

午前10時45分

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員の質問に対して答弁願います。

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

全体的な職員の配置の件も絡みますので、私から御説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど川口から、水道と下水で人の入れかえがあつて、5名3名から4名4名になったという説明がありましたけれども、それが正解です。ただ、令和元年の当初で見ると、下水が4人の水道が3人という数字だったのですけれども、令和元年の12月補正の中で1名、職員を増とさせていただきます、それは下水道関係のほうで職員を5名にしております。ということで、令和元年の補正後の段階では、水道が3名、下水が5名という職員体制でございました。それを、令和2年の当初予算の中では、水道会計4名、下水道会計4名ということで見込んでいるということでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

武井委員、よろしいですか。3番、武井委員。

○3番（武井正広）

ちょっと休憩が入ってしまいましたので、いずれにしても、水道自体は開成町の町民の命の水ですので、何があつても水だと思っておりますので、安心して安く飲む水

を目指して事業を行っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

では、以上で議案第19号 令和2年度開成町水道事業会計予算について、質疑を終了といたします。